

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月10日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）
【会社名】	株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング
【英訳名】	NEWTON FINANCIAL CONSULTING, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山岸 英樹
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿五丁目17番18号
【電話番号】	03-6233-0300
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 山縣 正則
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿五丁目17番18号
【電話番号】	03-6233-0352
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 山縣 正則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期連結 累計期間	第18期 第1四半期連結 累計期間	第17期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (千円)	6,894,607	6,509,314	29,605,653
経常利益 (千円)	468,848	307,667	4,072,670
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失（△） (千円)	247,360	△281,048	2,198,458
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	315,564	64,205	2,075,096
純資産額 (千円)	9,718,913	9,357,558	9,616,850
総資産額 (千円)	27,167,660	22,779,651	24,616,626
1株当たり四半期（当期）純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額（△） (円)	12.95	△15.01	115.53
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	12.89	—	115.45
自己資本比率 (%)	32.8	38.8	37.1

（注）1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 当社は平成27年8月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

4. 第18期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び関係会社）が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日～平成28年6月30日）における我が国経済は、緩やかな雇用・所得環境の改善が続いているものの、中国を始めとする新興国諸国の景気減速や、英国の欧州連合離脱問題の影響等、不安定な海外情勢による景気下振れリスクの影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況も継続しております。また、保険業界においては、日銀のマイナス金利政策の導入により、貯蓄性の高い商品の販売停止・縮小の動きが見られることや、改正保険業法の施行等により、保険商品の販売環境に関して注視しなければならない状況が続いております。

このような中、当社グループは、期初に入社した新卒社員の教育・研修を行うことによる生産性の向上、比較サイト、店舗及びコールセンターによる販売網の連携強化に引き続き努めてまいりましたが、日銀のマイナス金利政策の導入による、貯蓄性の高い商品の販売停止・縮小や、主要取引先の新規販売停止の影響等により、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高が6,509,314千円（前年同期比5.6%減）、営業利益が278,379千円（同37.5%減）、経常利益が307,667千円（同34.4%減）、また特別損失として投資有価証券評価損546,619千円を計上した結果、税金等調整前四半期純損失が242,117千円（前年同期は447,049千円の税金等調整前四半期純利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失が281,048千円（前年同期は247,360千円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

<保険サービス事業>

保険サービス事業におきましては、コールセンター・店舗・WEB・訪問の4つのチャンネルを通じて、保険募集活動を行っております。コールセンターの陣容拡大に伴う収益向上に加え、店舗・WEB・訪問との販売網の連携強化に注力いたしましたが、マイナス金利政策の導入や、主要取引先の新規販売停止等により、当第1四半期連結累計期間の保険サービス事業の売上高は3,968,555千円（前年同期比1.0%増）、営業利益は105,401千円（同33.9%減）となりました。

<派遣事業>

派遣事業におきましては、派遣先企業へ保険募集活動を行う従業員を派遣しております。独自の顧客リストを豊富に保持している企業の新規開拓よりも、派遣人員の質を高めることによる派遣先企業での収益率の向上に注力した結果、当第1四半期連結累計期間の派遣事業の売上高は1,196,937千円（前年同期比15.2%減）、営業利益は277,801千円（同13.2%減）となりました。

<ITサービス事業>

ITサービス事業は、(株)ウェブクルーが行う保険、引越し、車買取りなどの分野で運用する一括見積もり・資料請求サイト「保険スクエアbang!自動車保険」「ズバット引越し比較」「ズバット車買取比較」を中心とした顧客情報提供サービスであります。当第1四半期連結累計期間のITサービス事業の売上高は1,208,434千円（前年同期比5.9%増）、営業利益は118,627千円（同37.3%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

	前連結会計年度末	当第1四半期連結会計期間末	増減
	千円	千円	千円
総資産	24,616,626	22,779,651	△1,836,975
負債	14,999,776	13,422,092	△1,577,684
純資産	9,616,850	9,357,558	△259,291

総資産は、受取手形及び売掛金の減少や、のれんの償却等により、前連結会計年度末に比べて1,836,975千円減少の22,779,651千円となりました。

負債は、法人税等の支払等により、前連結会計年度末に比べて1,577,684千円減少の13,422,092千円となりました。

純資産は、剰余金の配当や親会社株主に帰属する四半期純損失の計上等により、前連結会計年度末に比べて259,291千円減少の9,357,558千円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,428,000
計	76,428,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,107,000	19,107,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	19,107,000	19,107,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	—	19,107,000	—	2,237,667	—	2,137,341

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 306,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 18,800,600	188,006	—
単元未満株式	普通株式 300	—	(注)
発行済株式総数	19,107,000	—	—
総株主の議決権	—	188,006	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式49株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング	東京都新宿区新宿 5丁目17-18	306,100	—	306,100	1.60
計	—	306,100	—	306,100	1.60

(注) 当社は、平成28年2月10日開催の当社取締役会の決議に基づき、当第1四半期会計期間において、自己株式91,800株を取得しております。この結果、当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、単元未満株式49株を含め397,949株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,845,409	5,726,964
受取手形及び売掛金	3,264,607	2,852,786
その他	846,934	850,797
貸倒引当金	△1,414	△1,578
流動資産合計	10,955,537	9,428,970
固定資産		
有形固定資産	1,220,611	1,230,143
無形固定資産		
のれん	9,508,356	9,222,572
その他	95,829	101,436
無形固定資産合計	9,604,185	9,324,009
投資その他の資産		
投資有価証券	1,079,155	1,056,199
その他	1,785,289	1,768,519
貸倒引当金	△28,154	△28,190
投資その他の資産合計	2,836,291	2,796,527
固定資産合計	13,661,088	13,350,680
資産合計	24,616,626	22,779,651

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	1,210,524	1,064,197
1年内償還予定の社債	43,000	33,000
未払金	2,148,580	1,894,705
未払法人税等	944,607	272,965
役員賞与引当金	55,975	8,625
賞与引当金	531,561	280,062
解約調整引当金	203,086	190,106
その他	675,667	625,650
流動負債合計	5,813,001	4,369,312
固定負債		
長期借入金	8,596,596	8,462,782
役員退職慰労引当金	98,004	101,840
退職給付に係る負債	240,515	250,978
その他	251,658	237,178
固定負債合計	9,186,774	9,052,779
負債合計	14,999,776	13,422,092
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,237,667	2,237,667
資本剰余金	1,187,868	1,187,868
利益剰余金	6,475,275	6,006,218
自己株式	△459,362	△600,081
株主資本合計	9,441,449	8,831,672
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△313,077	396
退職給付に係る調整累計額	△14	△20
その他の包括利益累計額合計	△313,091	375
新株予約権	60,664	65,895
非支配株主持分	427,828	459,615
純資産合計	9,616,850	9,357,558
負債純資産合計	24,616,626	22,779,651

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	6,894,607	6,509,314
売上原価	3,859,807	3,808,720
売上総利益	3,034,800	2,700,593
販売費及び一般管理費	2,589,745	2,422,214
営業利益	445,055	278,379
営業外収益		
受取配当金	6,768	5,451
助成金収入	14,953	42,657
持分法による投資利益	21,220	4,200
その他	12,967	6,347
営業外収益合計	55,909	58,657
営業外費用		
支払利息	22,527	16,716
その他	9,589	12,653
営業外費用合計	32,116	29,369
経常利益	468,848	307,667
特別利益		
固定資産売却益	80	—
特別利益合計	80	—
特別損失		
投資有価証券評価損	—	546,619
固定資産除売却損	6,085	3,165
社債償還損	15,793	—
特別損失合計	21,878	549,784
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	447,049	△242,117
法人税、住民税及び事業税	286,037	241,565
法人税等調整額	△148,535	△234,422
法人税等合計	137,502	7,142
四半期純利益又は四半期純損失(△)	309,546	△249,260
非支配株主に帰属する四半期純利益	62,186	31,787
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	247,360	△281,048

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	309,546	△249,260
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,400	313,473
退職給付に係る調整額	△383	△7
その他の包括利益合計	6,017	313,465
四半期包括利益	315,564	64,205
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	252,874	32,418
非支配株主に係る四半期包括利益	62,689	31,786

【注記事項】

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

有形固定資産の減価償却の方法については、従来、主として定率法を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

当社は株式会社ウェブクルーを子会社化して以降、当社グループの有形固定資産の使用実態を見直してきました。その結果、今後、より安定的な収益獲得が見込まれ、有形固定資産を安定的に使用していく見通しであるため、その利用による効果が平均的に発現すると見込まれることから、耐用年数にわたって均等に減価償却することが当社グループの企業活動の実態をより適切に反映するものと判断しました。

この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益がそれぞれ25,058千円増加し、税金等調整前四半期純損失が25,058千円減少しております。

なお、セグメントに与える影響については、セグメント情報等に記載しております。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	83,544千円	46,603千円
のれん償却額	310,546千円	286,583千円

（株主資本等関係）

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月19日 取締役会	普通株式	127,379	20	平成27年3月31日	平成27年6月10日	利益剰余金

（2）基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月19日 取締役会	普通株式	188,008	10	平成28年3月31日	平成28年6月10日	利益剰余金

（2）基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ 前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損 益計算書計上 額(注) 3
	保険サービス 事業	派遣事業	I Tサービス 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,929,925	1,411,846	1,036,138	6,377,910	516,697	6,894,607	—	6,894,607
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	105,241	105,241	434,461	539,703	△539,703	—
計	3,929,925	1,411,846	1,141,380	6,483,152	951,159	7,434,311	△539,703	6,894,607
セグメント利益	159,481	320,229	86,427	566,138	86,470	652,609	△207,554	445,055

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告代理店事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△207,554千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損 益計算書計上 額(注) 3
	保険サービス 事業	派遣事業	I Tサービス 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,967,800	1,196,937	1,083,066	6,247,804	261,509	6,509,314	—	6,509,314
セグメント間の内部 売上高又は振替高	755	—	125,368	126,123	424,390	550,514	△550,514	—
計	3,968,555	1,196,937	1,208,434	6,373,928	685,900	7,059,828	△550,514	6,509,314
セグメント利益	105,401	277,801	118,627	501,830	△22,246	479,584	△201,205	278,379

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告代理店事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△201,205千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、有形固定資産の減価償却の方法については、従来、主として定率法を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益が、それぞれ「保険サービス事業」で21,465千円、「派遣事業」で2,122千円、「ITサービス事業」で350千円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	12円95銭	△15円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	247,360	△281,048
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	247,360	△281,048
普通株式の期中平均株式数(株)	19,106,928	18,722,148
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	12円89銭	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	△1,134	—
(うち連結子会社の潜在株式による調整額(千円))	(△1,134)	(—)
普通株式増加額(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1. 当社は平成27年8月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成28年5月19日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 188,008千円
- (ロ) 1株当たりの金額 10円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成28年6月10日

(注) 平成28年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月10日

株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 秋洋 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 中村 太郎 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 土屋 光輝 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。